

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

北海道警察本部、国民生活センターからの情報です。

警戒情報

配信日 令和5年11月20日

## 海産物の電話勧誘トラブル に注意ください！



### 【電話での勧誘トーク例】

- ✓ 以前購入された方に電話をしています。現在日本の海産物が海外で問題になっていて、売れない状況にあります。助けてください。
- ✓ 北海道の支援のために海産物を買ってください。

### 【消費者へのアドバイス】

- ✓ おかしいと感じたら、きっぱり断りましょう。
- ✓ 電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます。
- ✓ 断ったのに商品が届いたら、受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。
- ✓ 消費生活センターや警察に相談しましょう。
  - \* 消費者ホットライン：「188」番
  - \* 警察相談専用電話：「#9110」番

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター  
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター  
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター  
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター  
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター  
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター  
(0950 22 9122)

松浦市消費生活センター  
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所  
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター  
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター  
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター  
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター  
(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター  
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

ながさき消費生活館

